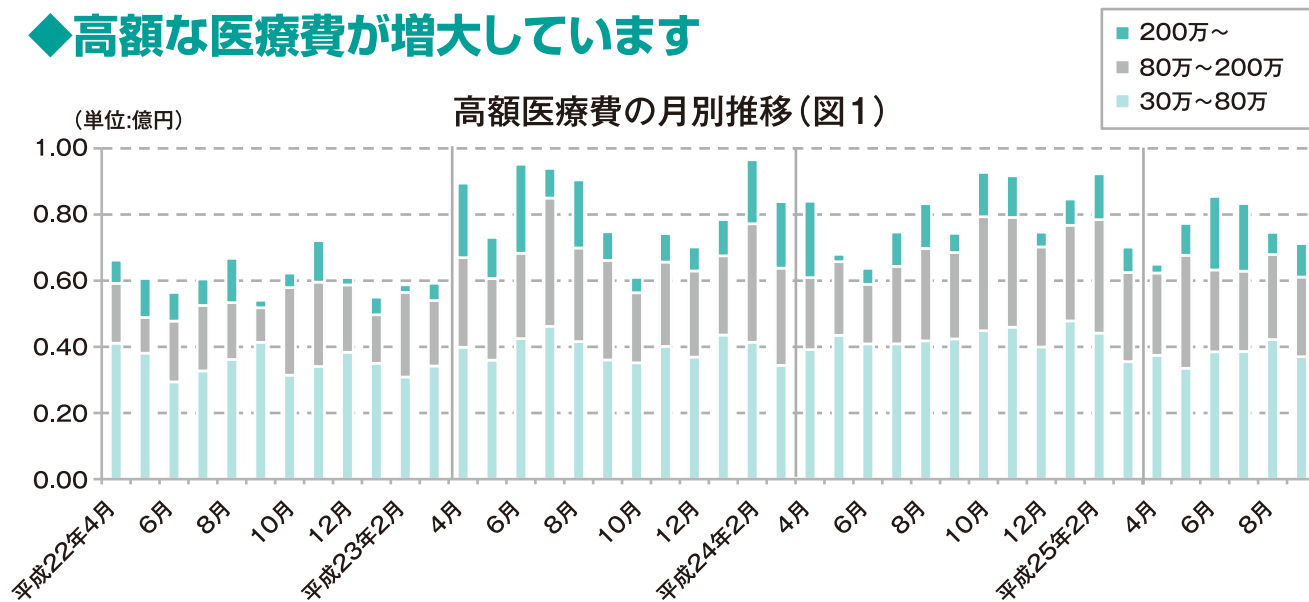


高浜市国民健康保険からのお知らせ

◆高額な医療費が増大しています



高浜市の1件(1人の被保険者が1つの医療機関でかかる1か月分の医療費)が30万円を超える高額な医療費の総額が、平成23年度以降増加しています。これは高齢化や医療の高度化によるものであり、この傾向は今後も続くものと見込まれています。(図1)

また、平成24年9月~平成25年8月診療分で、1件あたりの医療費が高い上位5件は【表1】のとおりで、最高額は9,305,370円となっています。主に手術および入院によるものと考えられます。

1件あたり30万円を超える医療費の疾病別の内訳は【表2】のとおりで、最も多い疾病はがんで、1年間で60件となっています。(内、肺がん13件、結腸がん10件)

【表1】1件あたり30万円超の医療費の上位金額

順位	1件あたりの医療費
1	9,305,370円
2	6,061,376円
3	5,288,300円
4	5,035,820円
5	4,046,230円

【表2】1件あたり30万円超の医療費の疾病別上位件数・平均

順位	病名	件数	平均医療費
1	がん	60件	1,266,179円
2	脳出血	18件	1,159,628円
3	骨折	17件	1,328,118円
4	脳梗塞	15件	1,104,170円
5	心筋梗塞	12件	1,266,179円

◆定期的に健康診断を受けましょう

病気が重症化しないよう早期発見・早期予防は重要です。健康に留意し、体に異常がないか定期的にチェックをしましょう。

◆国民健康保険税は納期限内に納めましょう

国民健康保険税に滞納がある方は、医療費が高額となった場合であっても、いったん一部負担割合分(一般の方は医療費の3割)を医療機関窓口で支払うこととなります。後日、高額医療に該当した方には、市役所より返還の通知をします。(ただし、医療機関での支払いが困難な場合、高額療養費の貸付制度もあります。)

問合せ先 市市民窓口グループ ☎52-1111(内線261・262)